

2025 年 7 月 28 日

株主各位

京都府京都市伏見区竹田西段川原町 131 番

株 式 会 社 光 響

代表取締役 CEO 住村和彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 9 月 1 日開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 8 月 12 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部